

本県の最低賃金について

今般の中東情勢は、原油や石油化学製品の価格高騰に加え、関連する原材料の調達が困難な状況が続くなど、県内の経済活動・県民生活に幅広い影響を与えています。さらに、金利上昇の局面も重なる中、事業者の経営環境や県民生活を取り巻く環境は、一層厳しさを増しています。

中東情勢の影響を踏まえ、県は、事業者に対する金融支援策として、金融特別相談窓口の設置や県内金融機関等に対し事業者への柔軟な対応を要請しました。加えて県制度融資に新たな「中東情勢対応緊急対策資金」を創設し足もとの資金繰りを支援するなど、迅速にきめ細やかな対策を打ち、事業者にしっかりと寄り添った対応を行っています。

また、物価高騰対策として「きめ細やか」かつ「網羅的」な支援を「切れ目なく」展開しています。令和7年11月補正予算から令和8年6月補正予算にかけ、139億円（生活者支援24億円、福祉支援29億円、事業者支援84億円、文化・スポーツ支援2億円）延べ73事業を措置し、目の前の物価高に伴う痛みの緩和、未来に生きる生産性向上等、現場の声に耳を傾けながら、経済活動・県民生活への影響をできるだけ抑えられるよう全力で対応しています。

例えば、エネルギー価格高騰の影響を受けている家計や企業に対しては、国の補助対象とならないLPガスや特別高圧電力の高騰分の一部を支援し、負担軽減を図っています。

また、医療・福祉・保育施設等においては、診療報酬や給付費など、国の定める公定価格で運営するため、即座に物価高騰分を価格転嫁できない状況です。そのため、県の支援金により、事業者の負担軽減を図り、安定的なサービス提供につなげています。

農林水産業の事業者においては、燃料・飼料・資機材の高騰に加え、気候変動の影響を大きく受けています。そのため、県は、目の前の物価高騰対策と高温対策や収益性向上に向けた設備投資を支援し、事業者の負担軽減と将来を見据えた投資を支援しています。

産業・観光業においては、物流事業者や伝統産業関連事業者、酒蔵や宿泊事業者など、様々な事業者への支援を実施しています。そのうち、中小企業の賃上げ支援として、令和5年10月から「賃金UPプロジェクト」を継続して実施しており、県内中小企業

の生産性や付加価値向上を継続的に支援しており、これまで延べ1800を超える事業者に対し約21億円の交付を行っています。

加えて、令和6年度から「価格転嫁伴走支援プロジェクト」に取り組んでおり、専門家派遣や価格交渉セミナーにより、価格転嫁を強力に推し進める施策を実施しています。これまで206社に専門家を派遣し、支援企業の75%超で価格転嫁が進展しており、高い効果が見られています。今後も、生産性や付加価値の向上、価格転嫁を後押しすることにより、企業が賃上げの原資を確保するための支援を行っていきます。

また、本県の雇用情勢については、有効求人倍率が令和7年12月から6カ月連続で九州1位となるなど、様々な分野で人手不足感が顕著です。加えて、総務省がまとめた国勢調査の結果では、地方の人口減少の加速が鮮明となっています。

このような中、県では、高校生の県内就職率65%以上を目指す「プロジェクト65+」、大学・短大・専門学校生と県内企業との交流会「サガシル」、若者の県内就職と定着を図るため「奨学金返還支援事業」など、若者の県内定着及びUJIターンの促進による人材確保に全力で取り組んでいます。

さらに、県立大学の取組に県内企業からも高い関心が集っており、取組に協力いただける事業所は現在260社に上っています。

本県経済が持続的に成長・発展していくには、実践的な人材の確保を進め、地域の競争力を高めていくことが重要であり、「人」への投資は不可欠です。

佐賀県の最低賃金は、都市部や隣接する福岡県の最低賃金とは未だ大きな差があります。本県産業が未来に向かって大きく発展・成長できるよう、最低賃金の改定に向け、佐賀県が抱える地域課題を踏まえた御議論を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月28日

佐賀地方最低賃金審議会会長 様

佐賀県知事 山口 祥義

